

2019年12月17日 本会議場での討論原稿

リニアの騒音の低減に関する 請願への賛成討論

甲府市議会

山田 厚

●「リニア中央新幹線の騒音の低減に関する請願」の採択に賛成する立場から討論に参加します。

●私は、7年前の市議会のリニア対策特別委員会から、そして本会議場でも6年前から2回にわたって**「リニアがもたらす不安と危惧」**について質問と意見を繰り返し行つてきました。

それは、新たな大事業を始めるには、いかなる場合にもメリットだけでなくデメリットもあるからです。

特にリニアは、今世紀最大ともいえる大事業であり、しかも超電導という新たな技術による大事業。そして南アルプスに大トンネルを掘ろうという難工事そのものです。そして甲府盆地には20メートルを超える30メートルにもなるという高架橋が連なるのです。

●リニアのリスク・デメリットは、ますます明らかになってきています。

甲府盆地のリニア駅周辺地域だけをみても、

- ・ハザードマップによると浸水は10メートルから5メートルにもなるという
- ・地震にも弱く、液状化しやすい地帶で、曾根丘陵活断層もある
- ・しかも毎年地盤沈下している地帶もあります
- ・地盤が弱く、高い高架橋を作るには、地下への深いクイを打つしかありません。その残土処理はどうなるか？ 地下水系はどうか？

●さまざまに「夢のリニア」「千載一遇のチャンス」「地域の人口増などが見込まれる」などとされながらも、その根拠は極めてあいまいです。**期待だけであつても、内容がないのです。**

例えば、

- ・リニアの計画が具体的に決定されてからも、市内の企業はますます県外に流出しています
- ・JR東海のために 少ない自治体職員が面倒な土地交渉などに何年間も派遣され、かり出されています
- ・立派にリニア運行されたとしても リニア施設の軌道・駅施設の固定資産税はほとんど無税ですから自治体収入にはなりません。
- ・同じくリニア駅は無人駅とされているため所得税も入らないでしょう
- ・自治体はリニアのための様々な施設建設と軌道の側道を公費でつくるために財政支出は膨大となります
- ・これらよって自治体財政はさらに苦しくなりの生活関連予算が圧迫され、市の正規非正規職員の賃金・待遇も後退させられることになります

●ところで、当初、公的にも指摘されていた**ストロー現象の心配**はどこに行つたのでしょうか？ 交通ネットワークが新設された結果、人・モノ・資金がストローを使ったように大都市に吸い寄せられてしまう。その心配はあって当然です。現在でも甲府市の若い人口が3月～4月期に東京圏に1000人、2000人と転出しているその現実を見るべきではありませんか！

●またリスク・デメリットから、**どこに直接の被害を主にもたらすのか？**

言うまでもなく沿線住民です

- ・売りたくない土地が買収され、地域が寸断されます
- ・工事の騒音・振動、工事車両の往来と危険性が何年も続きます
- ・高架橋による日影の範囲が何十メートルにも広がり、農産物や暮らしのへ悪影響がもたらされます
- ・地下水の水質悪化 井戸枯れなどの水量の変化もあるでしょう
- ・電磁波 振動 低周波の問題もあります。

●それなのに**今回の請願の内容は**、実に控えめです。リニアが立派に成功し通常運行した場合の騒音だけをしぼって問題にして「55デシベルの尊重」をもとめているのです。

さらに説明には「55デシベル以下でなくても55デシベルから70デシベルの範囲内の暮らしやすい環境を作つてほしい」としています。悲しいくらいに切実な請願です。

●**山梨県は**リニアの両側400mを夜も昼も関係なく、住宅地区は70デシベル以下、商業地区は75デシベル以下と設定しました。これはJR東海が求める日本の環境基準の**もっとも規制緩和された数値**です。

電話や掃除機の騒音が70デシベルですから、この音量で5分～10分の間隔で早朝から深夜までリニアが走り抜けたら、沿線住民の生活と健康に悪影響をもたらすに決まっています。

●本来の**生活環境の騒音基準**では、昼間と夜間とをわけ、昼間でも病院・社会福祉施設は50デシベル以下 住宅地区でも55デシベル以下とされています

近接する中道北小学校は、このままでは70デシベルも超えてしまいます。しかし文部科学省の**学校環境衛生規準**では「窓を開けたときは55デシベル以下」とされています。先生のもっとも高い声は65デシベルとされています。どうするんですか！

●ギリギリの生活と健康を守るための切実な請願をどうして簡単に不採択などができるのですか？

沿線自治体議会は、富士川町議会では本会議で採択、南アルプス市議会と中央市議会の常任委員会で「採択すべきもの」としました。笛吹市では継続審議です。甲府市議会の常任委員会のみが「門前払い」ともいえる「不採択」です。

●私は、リニアの成功とリニアのメリットを期待する人々こそ、リニアのリスクとデメリットを事前に想定してその防止と低減に努めるべき責任があると思います。

せめて、継続審議として、常任委員会やこれから始まる市議会のリニア調査研究会での議論にもゆだねるべきです。

騒音だけでも、継続して議論することは山ほどあるじゃないですか！

- ・騒音防止技術の開発はどうか？
- ・車両や軌道構造からの発生源対策はどうか？
- ・フードをかけても騒音が本当に低下しないのか？
- ・騒音基準には昼と夜の時間区分は必要ではないか？
- ・測定調査を市としてもすべきではないのか？
- ・そして中道北小学校や子どもの施設をどうすべきか？ などなどです。

●請願を不採択すべきではありません！ 住民の生活・健康・いのちを大切に考え、ぜひ採択していきましょう！

以上です。

甲府市議会本会議の結果は、採択賛成4名、反対16名、棄権11名で
12月17日切実な沿線住民からの請願は不採択となりました。

請願第1—8号

令和元年12月9日

甲府市議会議長
金丸 三郎 様

請願者

山梨リニア沿線住民の会

甲府市上曾根町383 電話 055-266-2723

代表者 平川 一星

(構成員) 野沢今朝幸(笛吹市) 内田 學(中央市)

石川 義章(南アルプス市) 神田 勇(富士川町)

紹介議員

近藤 隆
清水 知厚
山田 一星
栗原 清水
中西 厚

リニア中央新幹線の騒音の低減に関する請願

請願趣旨

JR東海が2027年の開業を目指すリニア中央新幹線計画で、山梨県は7月24日リニアの高速走行による騒音を環境基準で規制する規制図案を公表しました。その内容は騒音の環境基準を軌道の両側400mを範囲として、住居区域は70dB(デシベル)以下、商工業地域は75dB以下と設定しています。

このリニアの環境基準は、従来の新幹線基準をそのまま転用したものであり、早朝から深夜まで5分間隔で走りぬけるリニアの極めて高い騒音を許容するものです。一般的には普通の会話は50dB~60dB程度、70dBとは掃除機・目覚まし時計の騒音程度とされています。したがって環境省告示の「騒音に係る環境基準について」では昼間でも住居区域は55dB以下、社会福祉施設などでは50dB以下としています。また文部科学省告示の「学校環境衛生基準」では、教室内で窓を開けている時には55dBとしています。

したがってこのリニアの騒音状態を許容する基準では、私たち沿線住民にとっては、とうてい通常の生活を維持することは出来ません。このままでは子どもの教育や今後増えるであろう高齢者の自宅療養に支障をきたすばかりか、住民の健康障害も強いられるることは確実です。

以上の趣旨から騒音の環境基準を一般の上限55dBを尊重するように下記の事項について請願いたします。

請願事項

沿線住民の生活と健康を守るために、リニア中央新幹線の騒音を一般の環境基準の上限55デシベルを尊重するように山梨県に意見書を提出していただきたい。

提出先 山梨県知事 長崎 幸太郎 殿

